

大町市議会議長 中牧 盛登 様

議会運営委員会
委員長 二條 孝夫

大町市議会の運営について（第2回答申）

令和元年6月4日付元議第11号にて諮問された事項につきまして、調査及び検討を行った結果を下記のとおり答申いたします。

記

1 諮問事項

(3) 「議会の見える化」推進について

ア 市民との意見交換会の抜本的（中学・高校生も含めた、地域課題について市民の多様な意見を伺うなど）な見直しについて

答申：意見交換会のあり方について、抜本的改革に向けて速やかに取り組むことが望ましい。

具体的に取り組むべき事項は、次のとおりである。

- ① 開催形式を、市民と議員の「対面式」だけでなく、より市民が参加しやすく、話しやすい「ワークショップ形式」等も取り入れること
- ② 意見交換会の名称を、より市民が親しみを感じる名称に変更すること
- ③ 意見交換会開催の周知用チラシの内容を、市民の関心を引くものとなるよう工夫すること
- ④ 市民の集まり等の機会をとらえて、議会の側から出向いていくこと

エ 議員の資質向上を図るための議員研修の充実について

答申：議員研修など、議員の資質向上に向けた取り組みを推進する組織を、速やかに議会内に位置づけることが望ましい。

具体的には、政策調整委員会がその役割を担うべきである。

(5) 反問権の見直しについて

答申：議会基本条例に「反問」を明文化し、反問の範囲を、議員の提言及び質疑等に関し、論点及び争点を明確にする程度まで拡充することが望ましい。

2 その他

他の諮問事項については現在検討中であり、結果がまとまり次第答申いたします。